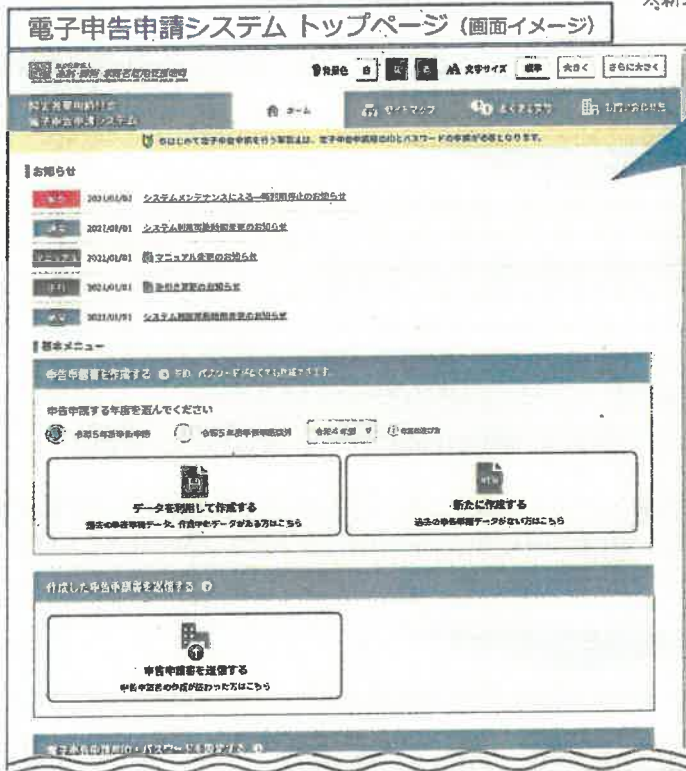


障害者雇用納付金 電子申告申請システムが 令和5年度申告申請から新しくなります

URL: https://www.nofu.jeed.go.jp/Nofu_Densi/

※新システム運用開始前には現在の電子申告申請システムが表示されます。



こちらから
アクセスできます

※新システム運用開始は令和5年1月11日を予定しておりますが、変更等がありましたら、当機構ホームページに掲載いたしますので、そちらをご確認ください。

機構ホームページ
トップのバナーからも
アクセスできます。
(令和5年1月11日以降)

**障害者雇用納付金
電子申告申請システム**
申告申請書等の作成・送信

新システムの特徴

- 1 電子申告申請システム(WEB)上のフォームに情報を入力して、申告申請書の作成ができます
※申告申請書作成支援シート(マクロ機能付きExcel)は廃止します
- 2 過去の申告申請書のバックアップデータ(XMLファイル)やCSVファイルを取り込むことができます
- 3 電子申告申請用ID・パスワードの発行・変更手続きがWEBでできます
- 4 添付書類(源泉徴収票や障害者手帳の写し等)の送信ができます



電子申告申請の流れ

1 電子申告申請用ID・パスワードの取得

初めて電子申告申請を行う事業主の方は、電子申告申請システムにおいて、ID・初期パスワードの新規発行申請を行ってください。

※新システム運用開始前に取得したID・パスワードは、引き続き使用できます。ID・パスワードを忘れた場合に限り、新規発行申請を行ってください。

※申告申請書の作成については、システムへのログインは不要のため、先に②の申告申請書の作成を行うことも可能です。

2 申告申請書を作成

電子申告申請システムにおいて、以下のいずれかの方法で、申告申請書を作成できます。

- (1) 過去の申告申請データ等を利用して申告申請書を作成する
- (2) 新たに申告申請書を作成する(過去の申告申請データ等がない場合)

※(1)で申告申請書作成支援シート(マクロ機能付きExcel)を取り込む場合は、令和3年度申告申請用(Ver.10.0.0)及び令和4年度申告申請用(Ver.11.0.0)のバックアップファイル(XMLファイル)のみ取り込み可能です。

3 ログインして申告申請書・添付書類データを送信

①で取得したID・パスワードを利用して、電子申告申請システムにログインした上で、②で作成した申告申請書データ(XMLファイル)と添付書類データ(PDFファイル)を送信してください。

4 審査結果メールの受信(申告申請完了)

申告申請データ送信後、翌日までに、審査結果メールが届きますので、受信確認をお願いします。申告申請内容にエラーがない場合は、申告申請書を受理した旨が、審査結果メールに記載されます。申告申請内容にエラーがある場合は、メールに該当箇所が記載されておりますので、修正して再送信してください。なお、再送信後には、再度、審査結果メールが届きます。

※申告申請書が受理された後に、申告申請書等の内容について、各都道府県の申告申請窓口より確認をさせていただく場合があります。

詳しくは、当機構ホームページに掲載している
記入説明書及び解説動画、「電子申告申請システム
操作マニュアル」(後日掲載予定)をご参照ください。

本システムを含め、
納付金制度に関するよくある質問は、
チャットボットでも
確認できます。

